

2019年9月9日

適格消費者団体 特定非営利活動法人
消費者機構日本
代表理事 佐々木 幸孝様

株式会社 tattva
代表取締役 高瀬 大輔

ご回答書

弊社は、2019年9月3日付け、適格消費者団体特定非営利活動法人消費者機構日本（以下、「貴法人」と言います。）からの申入及び要請書（以下、「本申入要請書」と言います。）に対し、以下のとおり、ご回答いたします。

1 申入れについて

- (1) 貴法人は、本申入要請書第1におきまして、弊社公告サイト（文言の定義につきましては、本申入要請書と同一でございます。）に関し、タイムセール公告を行わないように求められました。
- (2) 弊社は、貴法人の申入れを真摯に受け止め、タイムセール公告を直ちに終了させましたので、ご報告申し上げます。

2 要請について

(1) 要請の趣旨(1)について

ア 貴法人は、申込ボタンのすぐ上部又はボタン内部、及び「お客様情報ご入力」欄内部の見やすい場所に、消費者にとって見やすい文字の大きさ、色及びフォントで以下の事項を記載するよう要請されていらっしゃいます。

- ① 弊社通販サイト内に設けられたフォームからの申込みが、定期購入契約を申し込むものであること
- ② 4回以上の継続購入が必須であること
- ③ 4回分の合計購入価格が15,920円（税抜）であること

イ 上記の要請につきましては、直ちに対応をいたしましたので、弊社公式サイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

(2) 要請の趣旨(2)について

ア 貴法人は、弊社公式サイトに記載されている「モニターコース」の名称を「定期コース」に修正されるよう、要請されていらっしゃいます。
イ 上記の要請につきましては、直ちに対応をいたしましたので、弊社公式サイトをご確認くださいませようお願い申し上げます。

以 上